

第6次那覇市総合計画策定支援業務に係る企画提案書作成要領

1 提出書類

(1) 提出書類の名称

「第6次那覇市総合計画策定支援業務に係る企画提案書」とする。

(2) 企画提案書の形式、制限枚数

企画提案書はA4判サイズ、横書き、カラー印刷、長辺綴じとし、ページ番号を付すものとする。なお、図・表などはA3版折込も可とする。

枚数は表紙を除いて12ページ以内とする。

2 企画提案のポイント

企画提案書の構成や記載事項、企画提案を求めるポイントについては下表のとおり。

構成		記載事項、企画提案を求めるポイント
1	実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担、取組体制等について簡素かつ具体的に記載すること。（不測の事態が生じた際の対応等も含む）。 ・協力連携事業者がいる場合は、各々の役割等について具体的に記載すること。
2	業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を実施する際の基本的な考え方、特に重視する業務実施上の配慮事項等を簡素かつ具体的に記載すること。
3	業務スケジュールおよびフロー	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務内容の時期（期間）および作業の流れが分かるように記載すること。
4	那覇市総合計画市民案の作成手法の提案について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議について、参加者を公募する手法や市民等への周知手法を提案すること。 ・市民会議の企画および運営手法（オンライン開催を行う場合の手法も含む）について簡素かつ具体的に提案すること。 ・各種ワークショップの実施手法、内容等について簡素かつ具体的に提案すること。 ・市民アンケートの実施手法、内容等について簡素かつ具体的に提案すること。 ・団体インタビューについて、想定する団体案や、手法、内容等について、具体的に提案すること。 ・各種ワークショップ、市民アンケート等の結果について、市民案に反映させる手法を簡素かつ具体的に提案すること。 ・業務の効果を高める取り組み等があれば提案すること。
5	基礎資料の収集および作成手法について	<ul style="list-style-type: none"> ・データの活用・分析や基礎資料の収集・策定手法について簡素かつ具体的に記載すること。 ・業務の効果を高める取り組み等があれば提案すること。

6	「第5次那覇市総合計画」及び「第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の分析・検証手法について	<ul style="list-style-type: none"> ・分析・検証の手法について簡素かつ具体的に記載すること。 ・業務の効果を高める取り組み等があれば提案すること。
7	「第3期那覇市人口ビジョン」案の作成について	<ul style="list-style-type: none"> ・策定の手法について、簡素かつ具体的に提案すること。 ・業務の効果を高める取り組み等があれば提案すること。
8	自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴的な独自提案事項、または独自のサービス等を提案すること。

【留意事項】

- (1) 企画提案書は1者1提案とする。
- (2) 企画提案書の提出期限を過ぎてから優先交渉権者を選定するまでの間の企画提案書の追加、変更及び削除は認めないものとする。
- (3) 企画提案等に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (4) 提出された書類は返還せず、本市の所有物とする。
- (5) 提出された書類は、提出した者に無断で当該プロポーザル以外の用に使用しない。